



主な内容

| | |
|---------------|-------|
| 6月定例会 | 2ページ |
| 神山町職員採用試験案内 | 3ページ |
| 空き家相談、はじめました① | 6ページ |
| まちの出来事 | 7ページ |
| 役場からのお知らせ | 11ページ |

PHOTO:八幡神社(上角)の祭神である彦火火出見神も七夕飾りの完成を楽しみに見守っています。詳しくは10ページへ

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [平成30年7月1日現在]

| | | |
|------|-------------|---------------|
| ■人口 | 5,389人(-24) | 男 2,549人(-17) |
| | | 女 2,840人(-7) |
| ■世帯数 | 2,477戸(-2) | |

() は前々月比

6月定例会

24議案を可決

町議会6月定例会が平成30年6月20日から26日までの会期で開会されました。

本定例会では、平成30年度一般会計補正予算など24議案を審議し、すべて原案どおり可決、承認されました。可決された議案は次のとおりです。

補正予算

■平成30年度神山町一般会計補正予算(第1号)について
歳入歳出それぞれ1億9937万5千円を追加し、総額46億1837万5千円としました。農林水産業等の増額によるものです。

■平成30年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
歳入歳出それぞれ3560万3千円を追加し、総額8億3345万1千円としました。保険給付費等の増額によるものです。

■平成30年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
歳入歳出それぞれ387万7千円を追加し、総額3億3447万円としました。簡易水道費の増額によるものです。

■平成30年度神山町介護保険特別

会計補正予算(第1号)について
歳入歳出それぞれ2301万4千円を追加し、総額10億2815万8千円としました。地域支援事業費等の増額によるものです。

■平成30年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
歳入歳出それぞれ37万7千円を追加し、総額1億2477万4千円としました。後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものです。

条例の制定

■神山町地域熱供給施設条例の制定について
大埜地集合施設に、木質バイオマスエネルギーを活用した温熱を供給する施設として、神山町地域熱供給施設を設置したため条例を制定しました。

条例の改正

■神山町賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
神山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

■神山町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

る医療費の助成に関する条例の一部改正について

■神山町固定資産評価審査委員会委員の選任について
神山町固定資産評価審査委員会委員に阿野字二ノ宮の森本守さんが選任されました。

■神山町教育委員会委員の任命について
神山町教育委員会委員に鬼籠野字東分の高橋三枝子さんが任命されました。

■教育長の任命について
神山町教育長に神領字谷の高橋博義さんが任命されました。

■大埜地集合住宅N-3棟新築工事請負契約の締結について
大埜地集合住宅C-3棟新築工事請負契約の締結について

■平成30年度神山町簡易水道等施設整備費(生活基盤近代化事業)広野区域ろ過施設建設工事請負契約の締結について
平成30年度施行30年災第1号地すべり災害復旧工事(西久地殿宮線)請負契約の締結について

専決処分

■平成29年度神山町一般会計補正予算(第7号)について
歳入歳出それぞれ6151万6千円を追加し、総額50億7474万5千円としました。

■神山町国民健康保険条例の一部改正について

■平成29年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
歳入歳出それぞれ8566万5千円を減額し、総額10億1735万7千円としました。


■平成29年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
歳入歳出それぞれ161万6千円を減額し、総額1億2421万円としました。

■神山町税条例等の一部改正について
神山町国民健康保険条例の一部改正について

報告

■平成29年度神山町一般会計繰越明許費の繰越計算書について
一般社団法人神山つなぐ公社の経営状況について

■神山町障害者計画について



次号は、平成27~29年生まれで9月・10月が誕生日の子(町内に住所を有すること)を募集します。
掲載を希望する方は、役場広報編集委員会まで写真を送付してください。締切は8月15日です。
※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできませんのでご了承ください。

神山町職員採用試験案内

神山町では新規採用職員の募集を次のとおり行います。

◎ **受付期間** 平成30年7月17日(火)～8月2日(木)
月曜から金曜の8時30分より17時まで

◎ **第1次試験日** 平成30年9月16日(日)

- (1) 申込みは、「持参」、「郵便」、「電子申請」のいずれかにより行ってください。
- (2) 郵便による申込みは、8月2日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (3) 電子申請による申込みは、7月31日までに到着したものに限り受け付けます。
- (4) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

◎ **第1次試験会場** 徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟

① 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

| 試験区分 | | 採用予定人員 | 職務の内容 |
|------|----------|--------|-----------------------|
| 一般事務 | 高等学校卒業程度 | 4名程度 | 神山町において、一般行政事務に従事します。 |
| 土木 | 高等学校卒業程度 | 1名程度 | 神山町において、土木の業務に従事します。 |

※採用予定人員は変更になる場合があります。

② 受験資格

| 試験区分 | | 受験資格 |
|------------|----------|-------------------------------|
| 一般事務 土木 | 高等学校卒業程度 | 昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。 |

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

申込み方法など、詳しくは神山町役場ホームページ又は
神山町役場総務課人事係 (Tel 088-676-1111・IP電話 2000)
までお問い合わせください。



平成30年度 名西消防組合消防職員採用試験案内

受付期間 7月17日(火)～8月2日(木) 第1次試験日 9月16日(日)

- (1)郵便による申込みは、8月2日までの消印のあるもの限り受け付けます。
 (2)受付期間経過後の申込は、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務の内容 |
|-----------|------------------|----------------------|
| 消防職員(消防士) | 高等学校卒業程度 1名程度 | 警防・救急・救助・予防・庶務等の消防業務 |

2 受験資格

| 試験区分 | 受験資格 |
|-----------|---------------------------------------|
| 消防職員(消防士) | 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で深夜勤務の出来る者 |

3 試験の日時及び試験場

| 区分 | 日時 | 試験場 |
|-------|-------------------------------------|---|
| 第1次試験 | 平成30年9月16日(日) | 徳島文理大学9号館人間生活学部棟(徳島市山城町西浜傍180) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。 なお、付近に駐車場がありませんので公共交通機関を利用してください。 |
| | (1)開場時間 9時00分から (2)試験時間 10時00分から | |
| 第2次試験 | 平成30年11月以降(日時及び場所は第1次試験合格者に通知します。) | |

4 受験手続

(1)申込用紙

申込用紙は、名西消防組合消防本部庶務課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書き、あて先明記の120円切手を貼った返信用封筒(角2)を必ず同封してください。

(2)申込・問い合わせ

〒779-3223 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 66-8

名西消防組合消防本部庶務課 電話 088-674-6788



平成30年度 自衛官等募集案内

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験期日 | 合格発表 | 入(校)隊 | 待遇その他 | 参考 |
|----------------------|--|--------------------|---|---|---------------------|--|---|
| 航空学生 | 海18歳以上 23歳未満の者 空18歳以上 21歳未満の者 | 7月1日～ 9月7日 | 1次 9月17日 2次 10月15日～21日 3次(海) 11月22日～12月19日 (空) 11月17日～12月20日 | 1次 10月5日 2次(海) 11月13日 (空) 11月5日 最終 H31年1月22日 | H31年3月下旬～ 4月上旬 | 入隊後約6年で 3等海・空尉 | H29年度募集人員 海 約80名 空 約70名 |
| 一般曹候補生 | 18歳以上 27歳未満の者 | 7月1日～ 9月7日 | 1次 9月21日～23日 2次 10月12日～17日 ※いずれか1日を指定されます | 1次 10月5日 最終 11月9日 | H31年3月下旬～ 4月上旬 | 入隊後約2年9ヶ月 経過以降選考により 3等陸・海・空曹 | H29年度募集人員 陸 約3,000名 海 約1,300名 空 約750名 |
| 自衛官候補生 | 男子 18歳以上 27歳未満の者 女子 | 年間を通じて 行っております | 受付時にお知らせしま す ※原則として9月16 日以降 | 試験日にお知らせ します | 採用予定通知書でお 知らせします | 所要の教育を経て、3ヶ月後 に2等陸・海・空士に併用 陸(技術系を除く)は、1年9ヶ 月、陸(技術系)・海・空は、 2年9ヶ月を1任期として併 用(以降2年を1任期) | H29年度募集人員 陸 約5,400名 海 約1,100名 空 約1,660名 |
| | | | | | | | H29年度募集人員 陸 約870名 海 約200名 空 約150名 |
| 防衛 大学校学生 | 推薦 18歳以上 21歳未満の者 成績優秀かつ生徒 会活動等に顕著な 実績を修め、学校 長が推薦できる者 | 9月5日～ 9月7日 | 9月22日・23日 | 10月26日 | H31年4月上旬 | 修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・ 空尉 | H29年度募集人員 人文・社会科学専攻 約20名 理工学専攻 約80名 |
| | 総合選抜 18歳以上 21歳未満の者 | | 1次 9月22日 2次 11月3日・4日 | 1次 10月19日 最終 11月28日 | | | H29年度募集人員 人文・社会科学専攻及び理 工学専攻合わせて約40名 |
| | 一般 18歳以上 21歳未満の者 | | 1次 11月10日・11日 2次 12月11日～15日 | 1次 11月28日 最終 H31年1月25日 | | | H29年度募集人員 人文・社会科学専攻 約65名 理工学専攻 約235名 |
| 陸上自衛隊 高等科 学校生徒 | 推薦 男子で中卒 17歳未満の成績 優秀かつ生徒会活 動等に顕著な実績 を修め、学校長が 推薦できる者 | 11月1日～ 11月30日 | H31年1月5日～7 日 ※いずれか1日を指 定されます | H31年1月17日 | H31年4月上旬 | 修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で3等陸曹 | H29年度募集人員 約60名 |
| | 一般 男子で中卒 17歳未満の者 | 11月1日～ H31年1月7日 | 1次 H31年1月19日 2次 H31年2月1日～4日 | 1次 H31年1月25日 最終 H31年2月15日 | | | H29年度募集人員 約260名 |

その他、詳細については、自衛官募集ホームページが下記記事所までお問い合わせください。

○自衛官募集ホームページ: <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

○自衛隊徳島地方協力本部ホームページ: <http://www.mod.go.jp/pco/tokushima/>

○自衛隊徳島地方協力本部 鴨島地域事務所 〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島 213-1 ☎0883-24-7008



自衛官募集携帯サイト

左のQRコード携帯から
当サイトに簡単アクセス!

地域おこし協力隊



手もみ茶づくりで

神山の暮らしを学ぶ

今年度、地域おこし協力隊は「里山の文化を継ぐ」をテーマに、神山に住まう皆さまから昔から受け継いできた神山の自然や生活の知恵を学び、広げる活動をしています。



5月7日、地域おこし協力隊の『お茶・薬草部』では手もみ茶作りと春のお茶会(野草茶飲み比べ)の会を、薬草に詳しい新田幸子さんを講師にお迎えして開催しました。前日に手刈りして発酵止めをしたお茶の葉を、ホットプレート

の上で煎って水分を飛ばしながら揉んでいきました。参加者の皆さんは、手もみ茶作りは初めてという方が多く、茶葉を揉んでいくほどに、お茶の香りと手触りが違っていく行程に興味津々でした。

お茶を作っている間、昔の神山でのお茶作りは「ほいろ」があつて、熱い炭を使つて子どもも夜遅くまで親の手伝いをしながら作っていたことや、畑仕事の合間に、畑のわきにあるお茶を摘んで、その場で揉んでよく飲んでいたというお話も聞かせていただきました。『ほいろ』がなくても、今でも風通しの良い場所乾燥させながら3日ほどでお茶が作れる事も教えていただき、昔の神山の暮らしの中にもどるようにお茶が根付いたのかを学びました。手もみ茶が完成し、よもぎ茶、ドクダミ茶、杜仲茶、いちよう茶とそれぞれのお茶の飲み比べをしながら、お茶の色や味わい、香り、効能、などの違いを知ってもらえる機会となりました。

参加してくれた方が後日、この体験をもとにお茶の葉を摘んで手もみ茶を作られたそうで、「普



段飲んでるお茶とはまた違った味で美味しかった！」と言っていただき、とても嬉しかったです。お茶・野草の事だけでなく、神山の昔の暮らし、薬草の事、神山の味、畑の事(土づくり)など、神山くらしの大先輩から、様々な事を学べた一日でした。

東京で神山の梅体験会

6月16日、神山で青梅の収穫が盛りを迎えていた頃、「神山の梅しごと体験会」を東京で開催しました。梅干しや梅シロップ、梅エキス作りなど、神山の家庭で今も昔も行われている梅仕事。町の皆さんから梅仕事を学び、季節の恵みを活かした保存食作りに魅了された地域おこし協力隊が、そんな「里山の暮らしの知恵」を受け継ぎ、神山の魅力を伝えようと青梅と共に東京に出張しました。

場所は、徳島の食とライフスタイルの発信交流拠点として2月にオープンしたターンテーブル(渋谷区)。上分の山から伐り出した神山杉のテーブルもあり、神山との関わりも深い場所です。当日は50名あまりの方々に、梅シロップを実際に漬けたり、梅干しの食べ比べ(白加賀・林州・小梅・古梅)を体験していただきました。参加された方からは、「いつか神山に遊びに行つてみたい」「神山の梅干し

は美味しいだけでなく、安心だと知った」「これからも毎年、神山の青梅でシロップを漬けたい」といった声が聞かれ、梅をおとして神山の魅力が味わっていたいた二日となりました。

これからも、よそから神山に移り住んだ私たち、地域おこし協力隊だからこそ感じる神山の魅力を伝え、都市と神山をつなぐ活動を進めます！



【織田 智佳】

神山に来て覚えた梅しごと。東京で暮らしていた3年前の自分からは想像もできない…。そんな私が、梅しごと体験会を東京で実施しました！



【川野 歩美】

町で「ふるさとふれあいテレビ見たよ」と声をかけてくださると、とても嬉しいです！ありがとうございます。カメマンは、役場のあの人。素人ながら奮闘して制作しております。



【神野 昌子】

今年は初めて神山の梅を使って梅エキスを作りました。これから迎える暑い夏を、このすっぱさが凝縮された梅エキスで元気に乗りきりたいです。

空き家相談、はじめました。①

空き家に関する情報を全う届けていきます

〽 神山町空き家の現状 〽



▲産業観光課 坂井 晃

空き家を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。増加する空き家に対して賃貸や避難施設など様々な用途での活用が検討されています。

神山町では、平成25年度に町内全域を対象に空き家調査を実施、結果町内に614棟の空き家が確認されました。それ以降、阿川地区と寄井地区でより詳細な現地調査も行い、空き家数が増加していることも確認できました。中には管理者のわからない家や放置され倒壊しそうな空き家も確認されました。家は人が住むことで寿命が延び、住まなければ老朽化が進行します。管理せずに数年放置すれば次に使用する時、大規模な改修が必要となる場合があります。十分な管理のできない空き家は放置するしかないのでしょうか？

〽 活用の可能性 〽

今の神山町では、空き家を賃貸物件として活用していくことができます。この10年間、神山町へ移住された方は200人を超えました。今も様々な思いを持った人が神山への移住を考えています。不便と感じる場所、古い空き家であってもそこに魅力を感じ、移住を決心される方もいます。空き家活用の可能性は決して「ゼロ」ではありません。空き家の活用が進むことで、地区の景観が保たれるほか、防災や防犯にもつながります。

今年度より、役場では空き家に関する相談窓口を設けています。空き家のこれからのこと、相続や改修に関する相談など空き家に関する様々なことをご相談ください。



▲空き家相談用パンフレットも配布しています。

〈空き家の質問あれこれ〉

Q. 貸してもええけど、残ってる荷物はどうしたらいいん？



▲移住交流支援センター 伊藤 亮

A. 要るものを確認したら、あとの片付けはおまかせください！

移住交流支援センターでは、新しい住み手が見つかった空き家の片付け支援をしています。まずは家主さんが荷物を確認し、必要なのは引き取ってもらいます。次にセンターの空き家片付けチームが、ゴミ出しルールに沿って分別し、環境センターに「特別収集」を依頼します。収集車が家の前まで来るので、収集場所までゴミを運ぶ必要はありません。

まだ使えそうなものは、空き家の新しい住まい手や希望する方に使ってもらうことで、ゴミの削減にも気をつけています。まだ使える家具や食器があると助かるという人もいますし、古いものが好きな人もいます。

今はまだ片付けられない荷物があつたり、期間限定で空き家を賃したりする場合は、母屋の一室や納屋に家主さんの荷物を置けるよう、賃貸契約で取りきめることができます。荷物全部を残すことは

難しいので、事前の整理整頓はお願いしています。空き家の片付けは時として、何世代分もの荷物に向き合います。空き家になる前から、少しずつ整理整頓を始めることも大切です。



相談は無料です

総合窓口

神山町産業観光課

☎ 088-676-1118

空き家の契約と移住

移住交流支援センター

☎ 088-676-1177



森一郎さん（阿野字白嶽）は、法務事務官として徳島刑務所で44年間勤続されました。職務に精励された森さんは、勤続30年目に法務大臣から他の模範として認められるなど表彰を受け、そして退職後に第30回危険業務従事者叙勲において、矯正業務功労として瑞宝単光章を受章されました。

森さんは「栄のある受章はひとえに先輩諸氏からいただいたご指導ご支援の賜物であり、心から感謝申し上げます」と話されていました。



▲森 一郎さん

森 一郎さん
危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章受章



かん太くん

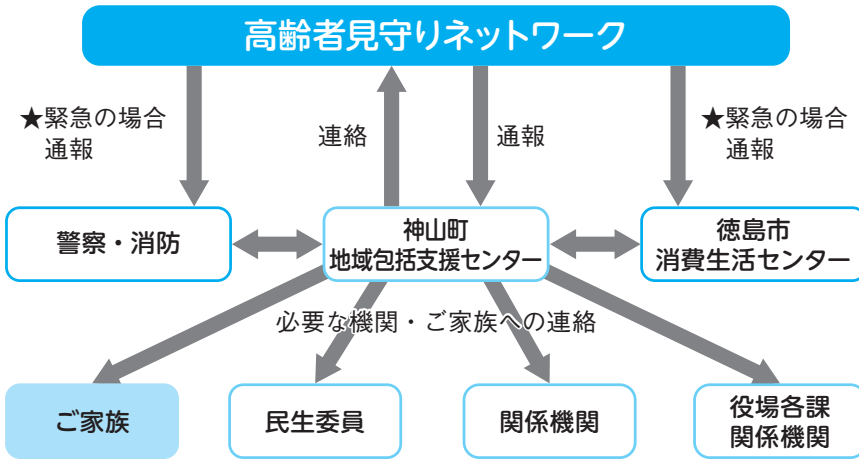
※構成機関

| | |
|--------------|----------------|
| 神山町消費者協会 | 神山町老人クラブ連合会 |
| 神山町身体障害者連合会 | 神山町民生委員児童委員協議会 |
| 神山町社会福祉協議会 | 神山町商工会 |
| 郵便局 | 名西郡農業協同組合 |
| 生活協同組合とくしま生協 | 徳島新聞専売所 |
| 徳島市消費生活センター | 徳島県消費者くらし政策課 |
| 徳島名西警察署 | 神山町住民課 |
| 神山町健康福祉課 | 神山町地域包括支援センター |

6月29日、地域におけるさまざまな関係者が高齢者等を見守り連携することで、認知症高齢者の早期発見、早期対応、ひとり暮らし高齢者の安否確認、消費者被害の拡大防止等につながるように高齢者等見守りネットワークを設立しました。



高齢者等見守りネットワークが設立しました



▲見守りステッカー



▲調印式の様子

5月1日、神山町役場にて、神山町商工会と「高齢者等見守り活動に関する協定」を結びました。商工会会員等が「普段と様子が違う」「数日間洗濯物が取り込まれていない」「消費者被害に関する話を聞いた」等、何らかの異変を察知したときには、速やかに役場に連絡、緊急時には警察や消防に通報するという協定です。

高齢者等が、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、高齢者等の生活を支える商工会と協定を締結できたことで、見守り体制が強化されました。

商工会と高齢者等の見守り協定で締結

平成30年度 戦没者追悼式

平成30年5月31日、神山町農村環境改善センターにおいて、神山町戦没者追悼式が行われ、ご遺族の皆様をはじめ、小学生児童代表、中学生生徒代表の皆様など、100名余りの皆様が菊の花で飾られた祭壇に手を合わせ、英霊の冥福と恒久の平和を祈りました。

式典では、後藤町長が「現在、私たちが当たり前のように享受している平和と繁栄が、戦火の中で散華された多くの同胞の尊い犠牲のうえに成り立っているという事実を決して忘れてはなりません。こうした国家民族の史実を風化させることなく、次の世代に語り継いでいくことこそ、今ここに生きている私たちに課せられた重要な使命であると共に、平和は、人類共通の願いであります。今後、全ての国民が安心し、真に豊かな生活を送ることのできる平和な社会を構築することが英霊に対する私たちの責務であることを深く胸に刻み、町民の皆様が健康で明るく住みよい町づくりを目指して、より一層の努力を傾注して参る所存でございます。」と追悼の言葉を述べ、平和の誓いを新たにしました。

また、徳島県知事らによる追悼のことばが捧げられ、最後に、参

列者全員が白い菊花を祭壇へ厳かにささげ、戦没者の冥福を祈りました。



第68回 社会を明るくする運動 出発式

7月3日、名西地区保護司会による「社会を明るくする運動」の出発式が神山町役場で行われ、保護司、神山町更生保護女性会員、関係機関が参加しました。

この運動は、今年で68回目を迎える全国的な運動で、7月を強化月間としています。犯罪や非行をなくし、あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれ

ぞれの立場で関わっていく必要があります。安心安全な地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

木元史幸分区分長より町長へ安倍内閣総理大臣メッセージが伝達された後、保護司と更生保護女性会員によって、町内の学校や事業所への広報活動が行われました。

また、この運動の理解を深めるため、川柳の募集や中学生を対象にした標語募集、防犯弁論大会なども実施されています。



町長との車座座談会を開催

5月29日、里山の暮らしと森を考える会との座談会を開催し、オリックス(株)が計画している(仮称)天神丸風力発電事業をテーマに神山町の森林環境などについて意見交換を行いました。

「町長との車座座談会」の申込みについて

「町長との車座座談会」は、町長と町民との直接対話を通じて、町政をもっと身近に感じてもらうとともに、その声を町政に反映しようとするものです。

神山町に在住する各種団体、部落の方からの申込み(おおむね10人以上の集まり)を随時受付しております。希望する日時、座談会のテーマ、開催場所などを申込書に記入していただきます。詳しくは総務課までご相談ください。

第43回神山町ソフトボール大会開催

日程…5月31日～6月14日
場所…町民グラウンド

* * *
5月31日から6月14日の間(4日間)、町民グラウンドで神山町ソフトボール大会が行われました。今年度は、7チームが参加し、



▲決勝戦を戦った青井夫体協、中津体協

トーナメント形式で計6試合を行いました。天候に恵まれず順延となることもありましたが、各チームの協力により大会を進行することができました。決勝では、両チームともに攻守に好プレーが飛び出しましたが、最後まで粘り強さをみせた中津体協が22年振りの優勝

を果たしました。
・開催日程詳細と結果

バレーボール交流大会開催

開催日…6月5日・8日・12日・15日

開催場所…町民体育館・広野校舎
体育館

平成30年度神山町バレーボール交流大会を4日間の日程で行いました。今年度も町外参加チームの出場があり5チームにて交流戦を開催しました。順位のつかない交流戦ですが、勝ちにこだわり、白熱した試合が繰り広げられました。今後、7月には総当たり形式での家庭婦人バレーボール大会も予定されており、どのチームが調子を上げていくのか注目です。

開催日程詳細と結果

6月5日 神領体協(2-1) 北井上体協

5月31日 広野体協(10-15) 青井夫体協
紅葉クラブ(9-17) 鬼籠野体協
6月7日 中津体協(12-0) 阿川トンネルズ
6月12日 鬼籠野体協(6-12) 青井夫体協
中津体協(19-17) 寄井体協
6月14日 中津体協(17-12) 青井夫体協



▲オールイン(奥) VS 神領体協(手前)



▲響会(奥) VS 鬼籠野体協(手前)

8日 鬼籠野体協(1-2) 北井上体協
響会(0-2) 北井上体協
12日 オールイン(2-0) 北井上体協
鬼籠野体協(0-2) 神領体協
響会(0-2) オールイン
15日 鬼籠野体協(0-2) 響会
オールイン(0-2) 神領体協



▲泥んこ相撲のようす

5月8日、神領小学校4年生の児童6名が神領地区にある田植え前の田んぼを、全身泥だらけになりました。これは子どもたちに自然とふれあう体験をしてほしいと学級活動の授業で行われ、子どもらは自然を思い切り楽しもうと、泥んこ相撲や鬼ごっこ、田んぼの生き物探しなどを企画しました。自然を楽しんだ子どもたちからは「泥の中に入ったのは初めてだったけれど楽しかった。また入りたい」「泥の中で体を動かすのは大変で、田植えをするのは疲れそうだなと思った」などの感想がありました。

神領小学校4年生6名 田んぼで泥んこあそび体験

「神山のやまを語る会第2回」を開催しました。

6月18日(月)神山町の森林ビジョン(仮称)作成に向け、神山の山の今をどう捉え、どう将来へ残すかを考える機会として、「神山のやまを語る会第2回」を開催しました。

当日は、約80人が参加してくれました。林業関係者、森林所有者だけでなく城西高校神山分校の生徒さんなど年齢層、分野の多様な人が参加してくれました。

第1回に続き、山の中心的な活動である林業のほか、教育、農業、漁業、狩猟、山岳植物など山を多様な分野から捉え、考えることができた良い機会になりました。

話を聞いた参加者からは、「川の水量、水質、魚種が変化した話が印象に残った。」「山は林業や農業だけでは語れない身近な話だと感じた。」「若手の林業従事者を増やすことが必要だと感じた。」「山をつくるなら植物をよく知る必要があるという話が印象的だった。」「獣が下りてこない山のあり方を考えたい。」など様々な感想をいただきました。

森林ビジョンに関しても、「(山が)町民みんなの財産となるビジョンを期待している。」という声をいただきました。今後、幅広い視点から神山にとって望ましい山を考えます。

山口の語り手

丸山 稔(城西高校神山分校)
白桃 茂(白桃農園)
森 克二(鮎喰川漁業協同組合)
溝田幸男(神山地区猟友会)
矢内敏弘(矢内建築実業)
山田 勲(岳人の森)



阿川梅の里
梅シロップ講習と収穫体験

6月11日、阿川公民館で阿川梅まつり実行委員会による、梅干し講座と梅シロップ講習会が行われました。約70人の親子連れなどが参加し、希望者らは梅の収穫も体験しました。



上角地域七夕飾り

6月27日、神領地区の上角公会堂前広場で上角老人クラブを中心に約20人が集まり、七夕飾りが行われました。これは「町内各地区の七夕飾りのように、上角地域も活性化のためにやってみよう」と平成22年に始まりました。

この日は60本の竹に1200枚の短冊とボールの飾り付けをし、道の駅付近や中学校入口などの国道、船頭町(※現在の西上角の町筋のこと。ここは昔、船頭さんが多く住んでおり今でも「せんどうまち」「せんどう」と呼ばれている)に七夕飾りを設置したほか、神領小学校や養護老人



ホーム寿泉園にも配られました。上角老人クラブ会長の栗飯原康史さんは「みんな年が寄ってきて規模は小さくなつていくかもしれないけれど、これからも続けていきたい」と話していました。

しかしながら、本事業計画区域

今日地球環境は人々の経済活動によって温暖化等深刻な状況にあります。

〔仮称〕天神丸風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見書を提出

神山町は平成30年5月7日、徳島県知事宛に「〔仮称〕天神丸風力発電事業」に係る計画段階環境配慮書に対する意見書を提出いたしました。意見書の内容については以下のとおりです。

総務課

TEL 676-1111
IP 2001

役場からの
おしらせ



あゆちゃん

は神山の屋根で町内でも数少ない貴重な原生林が残っており、ツキノワグマ、ヤマネ、クマタカ、コノハズクやモミジカラマツ、シモツケソウなど多様な生物が育まれています。また、魚止めの滝、神通滝、岳人の森、スーパードライ、フアガスの森や雲早山、高丸山等の登山ルート等を有し、全国各地から人々が訪れる癒しの空間であり、本町の水の源でもあることから、後生につなぐべき重要な地域であります。

本事業により当該地域の自然環境への多大な影響が予想されます。「生物多様性」や「公益的機能」の観点に立ち、学識経験者、住民、各種団体等の意見を十分に反映し、環境への影響を回避する最善策を講じることを求めます。

町民町内バスツアーを開催しています

神山町の最新情報に触れてもらう、町民町内バスツアーを開催しています。開催も30回を超えて、延べ391名の方が参加しています。

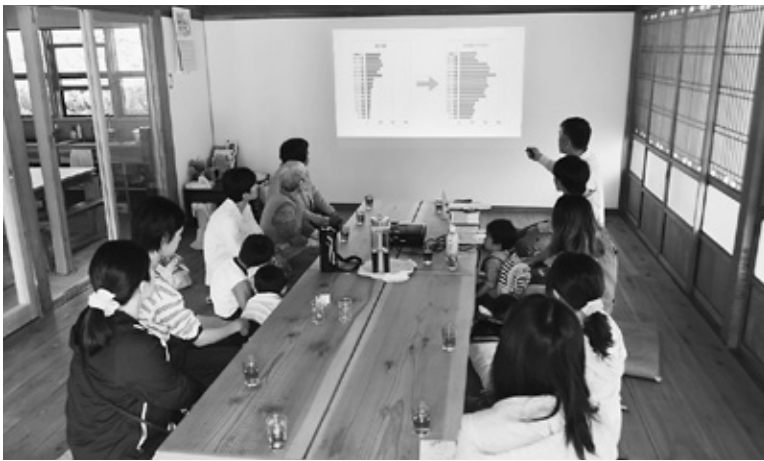
ツアーで回る前と後でお話を聞かせていただくと、「テレビや雑誌などの情報しか知らず、神山にこんなところがあるの？」と聞かれても答えられなかったので参加しました」や「今度実家に帰ってきたときに、（ツアーで回った先に）

また寄ってみようと思います」という声がありました。

ツアーの申し込みは随時受け付けています。食事などの各自負担を除いて、参加料は無料です。5名〜20名程度の団体なら、どなたでも申し込みいただけます。時間や訪問先も一緒に相談しながら考えています。

【最近の参加状況】

- 第29回 神領中学校同窓会 17名
- 第30回 神山東中学校卒業生グループ 12名
- 第31回 神領大埜地地区 6名
- 第32回 神領中学校同窓会 16名



町民・町内バスツアー行程（例）

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 11:00 | 集合・出発 |
| 11:15 | 西分の家 |
| 12:10 | 松葉庵（昼食） |
| 13:15 | しずくショップ |
| 13:40 | 里山みらい |
| 14:20 | WEEK神山 神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス |
| 14:45 | 寄井座 えんがわオフィス |
| 15:05 | かまや&かまパン |
| 15:50 | 到着・解散 |

住民課

TEL 676-1113
IP 2003

ごみの分別にご協力をお願いします

ペットボトルの出し方について
ペットボトルは、キャップとラベルを取り外し、中を洗って水気を切ってから、ペットボトル専用袋に入れて出してください。

取り外したキャップとラベルはリサイクルプラとして出して下さい。

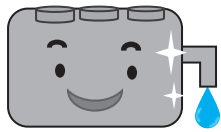
キャップ及びラベルが外されていない場合は収集を行いません。

紙おむつの出し方について

紙おむつは、袋の口をしっかりと閉じて出して下さい。臭いの漏れやハエの発生等、収集場所が非常に不衛生な状態になります。1つの袋におむつを入れすぎないよう注意してください。

水洗トイレを設置している方へ！

浄化槽の維持管理は管理者の義務です！



浄化槽は私たちが使った水をきれいにする装置です

法定検査



1年に1回

浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているか、浄化槽から放流される水を持ち帰って検査して確認します。

※水洗トイレの排水先には浄化槽があります！

3つの管理を実施し、きれいな水環境を守りましょう！



保守点検



1年に3回～6回以上

- ・ 浄化槽装置の点検調整、修理
- ・ 消毒剤の補給
- ・ 送風機の点検

※保守点検回数は処理方式及び処理対象人員毎に決められています。

清掃



1年に1回以上

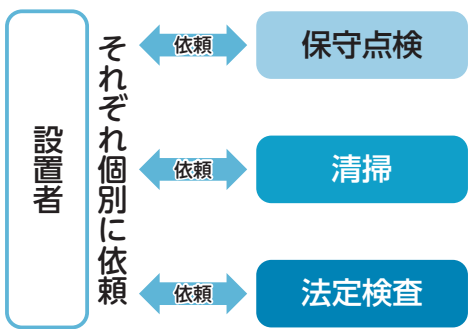
- ・ 汚泥の引き抜き、調整
- ・ 槽内部の洗浄
- ・ 適正水位まで水張り

公益社団法人徳島県環境技術センター ☎088-636-1234

浄化槽の維持管理は「一括契約」で！

今までは・・・

それぞれ個別に依頼・実施・支払い

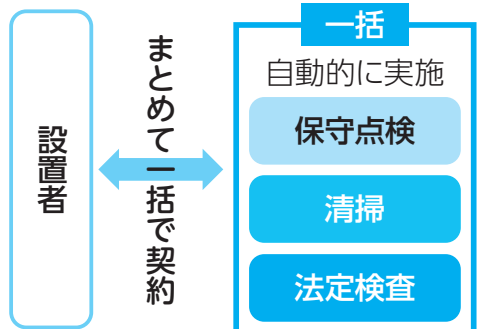


個別に依頼しなくていいから楽だわ！



これからは・・・

3つの業務を自動的に実施・支払い



浄化槽一括契約システムとは？

浄化槽に必要な維持管理「法定検査・保守点検・清掃」の窓口を一本化することにより、個別に依頼する煩わしさがなく、浄化槽管理者が安心して浄化槽を使用できるシステムです。

◇お問い合わせは・・・

神山町きれいな水づくり推進協議会 (公社)徳島県環境技術センター内 TEL088-636-1234

健康福祉課

TEL 67611114
IP 2004

災害時避難行動要支援者支援制度について

災害時避難行動要支援者支援制度とは？

「災害時避難行動要支援者支援制度」は、災害が発生したときや災害のおそれがあるとき、自力又は家族の力だけで避難することが困難な高齢者や障がいのある方が、申請し登録された個人情報、避難支援等関係者へ提供し、災害発生時に安否確認や避難支援をスムーズに行います。

登録できる方（避難行動要支援者）

災害時等において地域での支援を希望し、個人情報等を事前に避難支援等関係者に提供することに同意される次のいずれかに該当する方が、対象となります。

避難行動要支援者「神山町地域防災計画」の自ら避難することが困難な方

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方
- 介護保険要介護認定3以上の方
- 身体障害者手帳1級、2級を所持する方
- 療育手帳A1、A2を所持する方
- 精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持する方
- 難病患者
- 上記以外で町長が必要と認めた方（妊産婦・乳幼児・日本語に不慣れな在住外国人の方等）

※施設や病院に長期入所・入院されている方は、対象となりません。
※既に高齢者台帳に登録している方や救急医療情報キットを保有されている方は、制度の効率化を図るため平成30年度から更新が同時にできます。

新規に登録を希望される方は、担当地域の民生委員、役場健康福祉課及び地域包括支援センターへご連絡ください。上記の要件で既に登録されている方には、担当地域の民生委員が登録意向の確認を行いますので、ご協力をお願いします。

申請・登録方法

この制度は、地域での助け合いにより人的被害を少しでもなくしていくことを目的としております。しかし、二次災害の恐れや避難支援等関係者が被災することもあります。「自分の身は自分で守る」という心がけで、日ごろから災害に備えておきましょう。

登録される方へお願い

◎自分でできる防災対策の例
・家具の転倒防止対策の実施
・非常持出袋や防災備蓄品、普段飲んでいる菓などの準備
・普段から隣近所とコミュニケーションをとっておく など

※この制度に関する詳しいお問い合わせ先

神山町健康福祉課

67611114

IP 2004

神山町地域包括支援センター
67611185
IP 2031

平成30年8月からの介護保険制度改正について

介護保険サービス利用時の利用者負担が見直されます

介護サービスを利用する場合に

は、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。この利用者負担割合について、これまで1割または一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方（第1号被保険者）であって、現役並みの所得のある方には3割をご負担いただくこととなります。

| 対象者 | | 利用者負担割合 | |
|---|--------------------------|--|----|
| 65歳以上の方（第1号被保険者） | 本人の合計所得金額が220万円以上 | ○単身世帯・・・340万円以上 ○2人以上世帯・・・463万円以上 | 3割 |
| | | ○単身世帯・・・280万円以上340万円未満 ○2人以上世帯・・・346万円以上463万円未満 | 2割 |
| | 本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満 | ○単身世帯・・・280万円以上 ○2人以上世帯・・・346万円以上 | 1割 |
| | | ○単身世帯・・・280万円未満 ○2人以上世帯・・・346万円未満 | |
| 40歳以上65歳未満の方で要介護・要支援の認定を受けている方（第2号被保険者） | | 1割 | |

(※) その他の合計所得金額とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額です。

高額介護合算療養費制度が見直されます

高額介護合算療養費制度とは、医療保険と介護保険における1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の自己負担の合計額が高額な場合に、さらに負担を軽減する制度で、被保険者からの申請に基づき、医療保険と介護保険の自己負担額を世帯単位で合算し、限度額を超えた場合に支給します。

この限度額について、70歳以上の現役並み所得者(課税所得145万円以上の方)のうち、「課税所得380万円以上690万円未満の方」と「課税所得690万円以上の方」の区分が現役世代と同様に設けられ、限度額が変更されます。なお、一般区分の限度額については、据え置きとなります。

合計所得金額の取り扱いが一部変更されます

利用者負担割合、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費の算定に用いる「合計所得金額」について、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額を用いるようになります。

**ハローワーク出張相談窓口開設について
ひとり親全力サポートキャンペーン**

児童扶養手当受給中の方を対象

にハローワーク出張相談窓口(就職相談、職業紹介、履歴書作成や面接のアドバイス、職業訓練の案内など)が開設されます。希望される方は、児童扶養手当現況届の提出とあわせて是非お越しください。

日時：平成30年8月16日(木)
午前10時から午前11時30分まで

場所：神山町役場 1階 神山サクラ

対象：児童扶養手当受給中で、求職中の方や転職を考えられている方

お問い合わせ先
ハローワーク徳島

(電話：088-622-6332)

税務保険課

TEL 676-1115
IP 2005

8月は後期高齢者医療被保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に入されている方には、有効期限が「平成30年7月31日」となっている紫色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に神山町税務保険課から、**有効期限 平成31年7月31日**と記載された新しい被保険者証【濃いクリーム色(黄色)】をお届け

けます。

8月1日以降は、古い被保険者証(紫色)は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違のないようご注意ください。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成31年7月31日)の裏面に、臓器提供の意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

平成29年度の認定証をお持ちの方で平成30年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに神山町税務保険課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」

をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、神山町税務保険課に申請していただくことで、入院時の食事がさらに減額されます。

平成30年8月から高額療養費の上限額が変わります(現役並み所得の方)

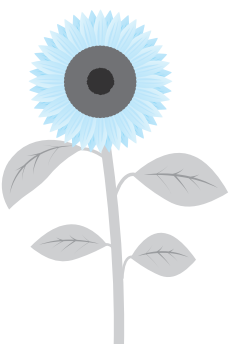
平成30年8月以降、年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)に該当する方は、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性があるため、神山町税務保険課窓口にて、「限度額適用認定証」の交付の申請をおすすめします。

※限度額適用認定証の交付を受けていない場合でも、後日、上限額を超えて支払った医療費を払い戻すための申請をすることは可能です。

お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

電話088-677-3666



平成29年度神山町中山間地域等直接支払事業の実施状況

中山間地域等直接支払交付金実施要領第12条及び運用第16条の規定に基づき、中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況について、次のとおり公表します。

●集落協定

| 集落名 | 対象面積 | | | 交付金額 (千円) | 集落名 | 対象面積 | | | 交付金額 (千円) |
|-----|--|--------|---------|--------------|-------|---------|--------|---------|--------------|
| | (a) | 田 | 畑 | | | (a) | 田 | 畑 | |
| 一ノ坂 | 1291.47 | 54.14 | 1237.33 | 1,487 | 栗生野 | 364.77 | 153.05 | 211.72 | 230 |
| 川東 | 500.86 | 500.86 | 0 | 422 | 今井 | 712.04 | 131.29 | 580.75 | 606 |
| 千歳 | 182.25 | 182.25 | 0 | 306 | 檜谷 | 460.08 | 0 | 460.08 | 373 |
| 中津 | 291.24 | 29.23 | 262.01 | 251 | 江田 | 1859.76 | 324.23 | 1535.53 | 1,772 |
| 大久保 | 932.47 | 295.28 | 637.19 | 1,509 | 喜来・黒河 | 753.98 | 391.12 | 362.86 | 861 |
| 本野間 | 630.62 | 256.78 | 373.84 | 732 | 上河内日浦 | 545.93 | 0 | 545.93 | 525 |
| 高浜 | 327.21 | 321.26 | 5.95 | 651 | | | | | |
| 合計 | 13集落 8,852.68a (田 2,639.49a 畑 6,213.19a) | | | 交付金9,725千円 | | | | | |

お問い合わせは、神山町産業観光課 (TEL676-1118 IP2007) まで

産業観光課

TEL 676-1118
IP 2007



教育委員会

TEL 676-11522
IP 2009

神山町成人式のご案内

神山町では、新成人を祝福し激励するとともに、大人としての自覚を促し将来の幸せを祈念するたため、成人式を開催いたします。



平成30年成人式

日時 平成31年1月2日(水)

場所 神山町農村環境改善センター

タ1 3階 多目的ホール

日程 午前10時～ 受付

午前10時30分～ 式典

午前11時15分～ 写真撮影

午前11時30分～ 懇親会

(茶話会)

成人式の対象となる方

平成10年4月2日～平成11年4月

1日生まれの方

① 町内の中学校卒業生及び町内の

小学校を卒業し、町外の中学校

等を卒業された方。

② 9月1日現在、神山町に住民登

録のある方。

※成人式該当者には、9月中に案

内状を本人住所へ送付いたします。案内状が届かなかつた方は教育委員会までお問い合わせください。

わが社にも退職金制度!

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。

【お問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7千万円
(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月9日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)～8/3(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

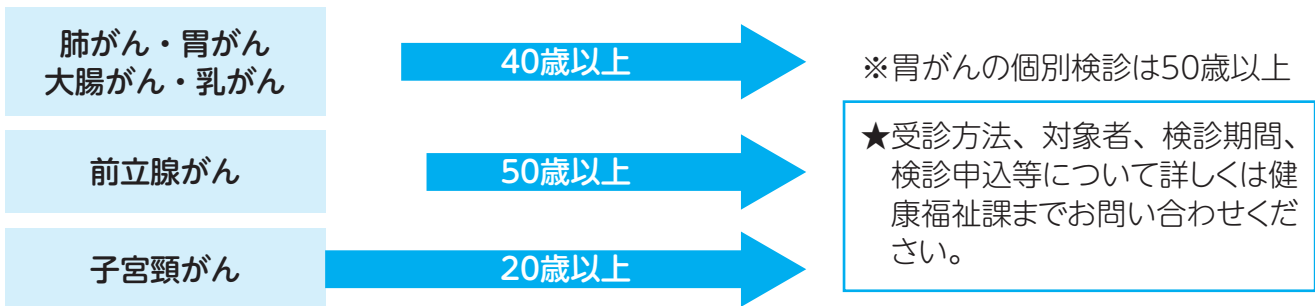
検診を受けましょう！

生涯を通じて2人に1人は何らかのがんになり、3人に1人はがんで亡くなる時代です。また、その他の死亡原因の上位には心疾患（心筋梗塞、狭心症など）、脳血管疾患（脳梗塞、脳出血など）がありますが、生活習慣病の発症予防、重症化予防を行うことがリスクを下げることに繋がります。神山町では各種検診を実施しています。1年に1度は検診を受診し、体の状態を確認しましょう！

1. がん検診

神山町では町民の方を対象に6種類（肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん）のがん検診を実施しています。職場などで検診を受ける機会がない方はこの機会をご利用ください。受診方法は**公民館等での集団検診**と**委託医療機関での個別検診**があります。

●対象年齢



2. 特定健康診査

特定健康診査は**40歳から74歳**までの方を対象に、各医療保険者が年1回実施しています。高血圧や糖尿病、脂質異常症などの**生活習慣病の発症や重症化予防**、早めの治療につなげることを目的に行います。

★特定健診では、**内臓脂肪の蓄積、血管の内皮障害、脂質異常、糖尿病、腎機能**をみます

健診内容：身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、診察
※医師の判断により行う検査・・・心電図、貧血、眼底検査



受診方法、健診期間は医療保険者ごとに異なりますので、**ご自身が加入している医療保険者へお問い合わせ**ください。

★**神山町国保**にご加入の方は、**7月1日から11月30日**が健診期間となっています。公民館等での総合検診、医療機関で受診できます。

ご自身の健康管理のため、必ず1年に1回健診を受けましょう！

お問い合わせ・健康に関するご相談は
神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114 IP2004

高齢者の生活を支えるための地域づくり③

●● 地域のサロン活動 ●●

平成30年4月から新たに町内12か所で住民の皆さんが集うサロンができました。平成30年6月現在、町内16か所でサロン活動がされています。住民の皆さんがそれぞれに創意工夫された活動がされていますので、サロン活動の様子をご紹介します。

サロン名称：七福神

上分 名地区の方を中心に月1回集まり、体操やおしゃべりをして過ごしています。

機器が整っているサロンでは、DVDの映像を見ながら「いきいき百歳体操」を実施していますが、この地区では、「いきいき百歳体操」の拡大パンフレットを見ながら、体操をしています。『機器がないからできない!!』ではなく、今ある環境で自分たちができる方法を模索され実施されています。



●● 介護予防・生活支援サービス事業：訪問型サービス A ●●

平成30年5月から、介護予防・生活支援サービス事業：訪問型サービス A を tomos（ともす）に委託し実施しています。訪問型サービス A では、介護保険によるお手伝いサポートで、概ね30分以内でできる日常生活に関わる支援を受けることができます。

■どんな人が利用できるの？

事業対象者・要支援1・要支援2の認定を受けている方

■どんなことを頼めるの？

ゴミ出し・買い物代行・洗濯・布団干し・調理など



詳しい内容については、地域包括支援センターへお問い合わせください。

《お知らせ》

認知症の早期発見を推進し、認知症の重症化の抑制や治療可能な認知症への確実な対応を目的として、「認知症スクリーニング検査」を実施します。

平成30年度に60～74歳の方で、事業対象者・要支援・要介護認定を受けていない方が対象です。

該当する方へ平成30年7月中旬に調査票を個別に送付しますので、ご回答よろしくお願いたします。

お問い合わせ：地域包括支援センター 電話：088-676-1185 (IP2031)

●平成25年8月から『特別警報』の発表を開始しています！

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

お問い合わせ先 気象庁徳島地方気象台防災業務課 電話 088 - 626 - 0676



●備蓄品の見直し！ポイントは自助・共助 事前防災の取組を！

国の防災基本計画において、神山町のような地方の市町村では、「食料や飲料水、乾電池、携帯電話の電池式充電器、カセットコンロ、簡易トイレ等の家庭備蓄を1週間分以上確保するなどの細かい対応を推進する。」と示されました。

災害に備え備蓄することなど、自らの身は自分で守る「自助」と自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」が災害発生時には非常に重要であり、被害を少しでも抑えることができるよう、家庭内での話し合いや防災訓練への参加など事前防災の取り組みにご協力をお願いします。

なお、地域を共に守る「共助」には、自主防災組織の設立が不可欠となります。個人や家族の力でだけではどうしても限界があります。隣近所の方々と力を合わせ、お互いに助け合うことが必要となりますので、自主防災組織が未設置の地区では設立に向けた積極的な取り組みをお願いします。

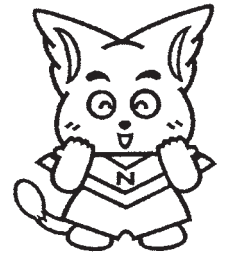


自主防災組織等一覧

| 番号 | 組織名 | 地区 | 番号 | 組織名 | 地区 |
|----|-------------|--|----|-------------|----------------------------|
| 1 | 千里西部自主防災会 | 下分(宇井・榎谷・拝府・暮石) | 17 | 松尾地区自主防災会 | 阿川(松尾) |
| 2 | 栗生野自主防災会 | 下分(栗生野) | 18 | 阿川東部地区自主防災会 | 阿川(本名・福原・井ノ谷・井ノ谷団地・黒木・船底) |
| 3 | 千里東部自主防災会 | 下分(三ツ木・下中内・上中内・竹平) | 19 | 阿川西部地区自主防災会 | 阿川(宇度木・日浦・上河内) |
| 4 | 地野自主防災会 | 下分(地野) | 20 | 五反地自主防災会 | 広野(五反地) |
| 5 | 西稻原自主防災会 | 下分(西稻原・箱石・花ノ木・矢ノ内) | 21 | 大地谷自主防災会 | 広野(大地・名田河・雨返・櫛野) |
| 6 | 中稻原自主防災会 | 下分(中稻原東・中稻原西) | 22 | 殿宮自衛消防隊 | 上分(殿宮・本根川・府殿) |
| 7 | 喜来谷自主防災会 | 下分(喜来谷) | 23 | 大中尾自衛消防隊 | 上分(大中尾) |
| 8 | 松ノ本・京地自主防災会 | 下分(松ノ本・京地) | 24 | 中津自衛消防隊 | 上分(中津) |
| 9 | 中組自主防災会 | 下分(大亀石・左右山・東寺・中寺・西寺・下出張・中出張・上出張・今井・下大草・上大草・今井団地・大久保・谷口・安吉・みどり) | 25 | 金泉自衛消防隊 | 上分(金泉) |
| | | | 26 | 江田自衛消防隊 | 上分(江田) |
| | | | 27 | 川又自衛消防隊 | 上分(川又) |
| | | | 28 | 川又婦人消防隊 | 上分(川又) |
| 10 | 東稻原自主防災会 | 下分(東稻原) | 29 | 中谷・名本自衛消防隊 | 下分(中谷・名本) |
| 11 | 神領上自主防災会 | 神領(北・谷・野間) | 30 | 喜来谷自衛消防隊 | 下分(長野・中喜来・下喜来・焼山・落ノ跡・蔭) |
| 12 | 小野戸主自主防災会 | 神領(小野) | | | |
| 13 | 紅葉自主防災会 | 鬼籠野(猪ノ頭・一ノ坂) | 31 | 玉谷自衛消防隊 | 左右内(鍋岩・庄部・黒口・刈初) |
| 14 | 中央自主防災会 | 鬼籠野(坂瀬川・日浦・黒河・喜来) | | | |
| 15 | 千歳自主防災会 | 鬼籠野(川東・東分・中分・西分・阿保坂・東分住宅・西分住宅) | 32 | 北谷自衛消防隊 | 上分(石本・名・中峯・西久地・立岩・一宇夫・名ヶ平) |
| 16 | 南谷自主防災会 | 鬼籠野(中津川・中内・小原・元山) | | | |

自主防災組織に関するお問い合わせ先 神山町役場総務課 電話 676 - 1111 IP2000・2001

国民年金だより



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」（0570-003-004）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」（0570-003-004）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

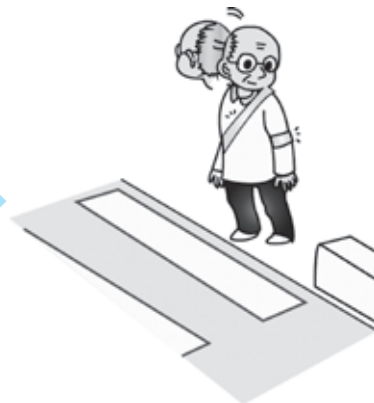
詳しくは徳島北年金事務所 電話 088-655-0200
または住民課年金係 電話 088-676-1113（IP2003）までお問い合わせください。



駐在所だより

安心安全三箇条

- 一 交通事故を防ぐため左右の安全確認！反射材の着用確認！



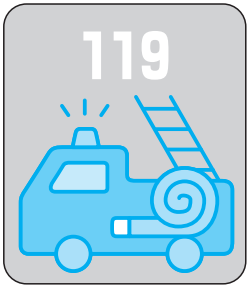
- 二 振り込め詐欺に遭わないためお金の話は絶対詐欺！振り込む前に家族に確認！

- 三 暴風による事故を防ぐため周囲の状況確認禁止！台風・暴風の過ぎるまでは外出禁止！



〈通報・相談先〉

- 神領駐在所 088-676-0019
- 広野駐在所 088-678-0333



台風、水害への備え

消防署だより

近年、温暖化による異常気象の影響で、大型台風や集中豪雨により、山腹崩壊や土石流発生など甚大な災害が全国的に発生しています。台風や集中豪雨時には外出は控え気象情報を確認し、早目の災害対策準備を心がけましょう。

土砂災害の前ぶれは、どのようなことが起こるのか？

崖崩れの前兆現象

- ・ 崖から小石がパラパラと落ちる。
- ・ 崖から水が湧き出る。
- ・ 崖に割れ目が見える。

地滑りの前兆現象

- ・ 沢や井戸の水が濁る。
- ・ 地割れができる。
- ・ 斜面から水が噴き出す。

土石流の前兆現象

- ・ 川の水が濁り、流木が混じり始める。
- ・ 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- ・ 山鳴りがする。



風水害への備え

- ・ 家族で災害が起こった時について話し合う。
- ・ 非常持出品の確認、準備をする。
- ・ 窓ガラスを補強する。
- ・ 気象情報に注意する。
- ・ 断水に備える。
- ・ 停電に備える。
- ・ むやみに外出しない。

風の強さと吹き方

平均風速 (m/s)

- 10～15 風に向かって歩きにくくなり、傘がさせない。
- 15～20 風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。
- 20～25 何かにつかまっていないと立ってられない。
- 25～ 屋外での行動は極めて危険。



雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)

- 10～20 ザーザーと降り、地面からの跳ね返りで足元が濡れる。
- 20～30 どしゃ降りでも傘をさしても濡れる。
- 30～50 山崩れ、崖崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。
- 50～80 滝のように降り、傘が全く役に立たなくなる。
- 80～ 雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

消防署への緊急連絡は

- ・ IP電話 2119番 (119番通報はできません)
- ・ 加入電話 119番又は (088-676-1199)
- ・ 携帯電話 119番又は (088-676-1199)

※携帯電話で119番通報した場合、石井消防署に入電し発生場所確認後、神山消防署に転送しますので、電話を切らずにそのままお待ち下さい。

ヘルスメイトおすすめ！ヘルシー料理



～季節の野菜で元気な細胞をつくろう～

★豆腐とオクラのサラダ★



野菜 1日 350g！

栄養価 1人分：エネルギー97kcal、たんぱく質 4.7g
脂質 6.8g、塩分 0.4g 野菜総重量約 55g

【材料：4人分】

木綿豆腐……………1/2丁
オクラ（緑黄色野菜）……………6本
（塩…少々）
トマト（緑黄色野菜）……………1個
※好みでプチトマト
青じそ（緑黄食野菜）……………5枚

ごま油……………大さじ1
すだち……………1～2個
塩……………少々
こしょう……………少々
しょうゆ……………少々
すりごま……………大さじ2/3

【作り方】

- ① 木綿豆腐はしっかり水をきり、2cm角に切る。オクラは、塩少々を入れた熱湯でさっとゆで、あら熱を取ってから、太めの輪切りにする。トマトは2cm角に切る。青じそはせん切りにする。
- ② ボウルにごま油、塩、こしょう、しょうゆ、すりごまを入れて混ぜた後、①の豆腐、オクラ、トマトも入れて和える。
- ③ ②を盛りつけ、青じそを上盛りにし、食べる直前にすだちをしぼる。



●ワンポイントアドバイス

食欲がなくなる夏場におすすめの一品です。好みで絹ごし豆腐をつかっても美味しいです。また、オクラは冷凍を使うと、火を使わず短時間でできます。

神領小学校泥遊び体験は9ページへ

泥んこかけっこ「よーいどん」
ゴールは思い切りダイブするぞ！



▲下分公民館ではカエルたちが梅雨を楽しんでいました



オス



メス



ヒナ



神山町役場のとある場所に、イソヒヨドリが巣を作っていたのでご紹介します。

イソヒヨドリは日本では主に海岸の岩場に生息しており、ヒヨドリに似ているためその名がつけました。雌は卵を一度に5つほど産み、雛は2週間ほどで巣立つそうです。子育ては雄と雌の協同で行われるようで、役場の巣でもその様子が確認されました。また来年も戻ってきてくれることを楽しみに待っています。

イソヒヨドリ